

アクアトピア水系および周辺公共施設を活かしたまちづくりに向けた

具体的な事業の立案

～住みたい西条の実現に向けた水辺空間を活用した賑わい創出へ～

西条市自治政策研究所 特定研究員 眞鍋 直子
特定研究員 細川 由貴絵
特定研究員 大西 健史

1. はじめに

本市は「水の都」と呼ばれ、市内広域に存在する自噴井の「うちぬき」や湧水を活用した水環境とそれを織りなす文化は、現役世代はもちろん、将来世代にも受け継がれるべき地域の宝である。この「水の都西条」を象徴する空間がアクアトピア水系であり、周辺には西条市役所をはじめ多くの公共施設が整備され、「経済」「社会」「環境」の三側面からの活動や公共施設の中心地として発展を遂げたことから、今や西条市 SDGs を象徴する空間（シンボルゾーン）となっている。

そこで本研究では、「住みたい西条」の実現のため、SDGs シンボルゾーンであるアクアトピア水系および周辺公共施設を活かしたまちづくりに向けた提言を行う。

2. 本研究を巡る経緯と進め方

(1) これまでの研究

2019 年度の「健幸都市西条」実現への挑戦において、「市民が集える場の創出」「企業の健康経営の推進」「生きがい就労の推進」の 3 つの施策が提案された。このうち、「市民が集える場」において、西条図書館の多機能化及びアクアトピア水系の有効活用により賑わいを創出することで、市民の外出機会の向上やソーシャル・キャピタルが促進され、市民の健康寿命延伸につながるとされた。

次に、2020 年度の西条市版 SDGs のあり方と実現に向けた戦略において、第 2 期西条市総合計画後期基本計画に 2024 年までの目標として、「経済」で「働きがいの創出」「経済活力の維持」、「社会」で「健康寿命の延伸」を推進している一方、SDGs 推進の土台となる「環境」と三側面をつなぐ軸となる「パートナーシップ」の取組が少ないことが明らかになった。このため、2030 年のあるべき姿の実現に向け「環境」と「パートナーシップ」を優先的に取り組むための提案がなされた。

(2) 今年度の研究

2021 年 5 月に、本市が SDGs 未来都市に選定され、同年 8 月に策定された西条市 SDGs 未来都市計画において、アクアトピア水系が西条市 SDGs の推進に係るシンボルゾーンとして位置付けられたことから、ここを拠点に今以上に重点的に取組を進めていくことで、本市の SDGs をより強くすることができる。

また、アクアトピア水系が有する様々なブランド価値を活用し、イベントや文化・芸術活動、環境保全活動などを行うことで、多様な人が集い、賑わい空間が形成される。さらにその過程で、他者やまちとの関わりが生まれ、シビックプライドが醸成されることで、定住人口や活動人口が増加し、「住みたい西条」の実現につなげることができる。

このため、アクアトピア水系および周辺公共施設の現状と課題を分析し、市民や関係団体等への調査を踏まえ、水辺空間を活用した賑わい創出のための具体的な事業提案を行う。

3. アクアトピア（親水都市）の取組と現状

(1) アクアトピア（親水都市）の歴史

住民と清らかな水との結びつきを深めることを目標とした都市づくり運動を「カムバック・アクアトピア構想」と名づけ、この構想に基づき下水道事業を実施した都市をアクアトピア（親水都市）という。旧建設省が 1984 年度に創設し、1998 年度に廃止されるまで、全国で 38 都市が指定を受け、水辺空間の創成・再生が図られた。

(2) 本市のアクアトピアの現状

本市も 1985 年にアクアトピアの指定を受け、観音水から陣屋跡堀までの新町川水系約 2.4 km を 5 つのゾーンに区分して整備と浄化を図っており、現在は、アクアトピア水系の呼称で、市民に

広く親しまれる水辺空間となっている。

本研究では、5つのゾーンのうち集客力のある西条図書館と芝生広場のある流水ゾーン、西条市総合福祉センターと新町緑地のある遊水ゾーンで「賑わい」の可能性を感じ、民間が主体的につながりを創出する場として活用を検討する。



図表1 本市のアクアトピア水系

4. アクアトピア水系および周辺公共施設に関する各種調査

(1) アクアトピア水系および周辺公共施設の管理部署への聞き取り調査

① 社会教育課 (西条図書館)

・水と伝統文化を発信する場であるアクアフォーラムやエントランスホールが活用できると考えるが、西条市図書館設置及び管理条例で使用基準・使用料金が定められていないため、減免対象となる公益性のある団体しか利用していない。

② 都市計画整備課 (芝生広場・新町緑地・神拝緑地)

・芝生広場の民間団体の利用は月に1件程度であるが、9月・12月・1月は利用されていない。
・芝生広場・新町緑地は、西条市都市公園条例に該当せず、西条市行政財産の使用料徴収条例が適用されることから、減免対象となる公益性のある団体しか利用していない。

③ 健康医療推進課 (西条市総合福祉センター)

・様々な催し物や集会が独立して運営できるように別棟として建てられたアクアホール、アクアトピア水系との連続性・一体感を重視して建てられたアクアギャラリーがある。この2つの場所は、西条市福祉センター設置及び管理条例では使用基準・使用料金が定められていないため、公益性のある団体でないと利用しにくい。

④ 下水道工務課 (アクアトピア水系)

・水系の民間団体の利用は、年に1件程度である。

・使用基準・使用料金は西条市下水道条例に基づくが、減免対象となる公益性のある団体以外には利用のハードルが高い。

(2) 関係団体への聞き取り調査

現在、アクアトピア水系でイベントや環境保全等の活動している、または今後活動が期待される団体への聞き取り調査を行ったところ、「手続きが面倒！わかりにくい！」「利用できる幅を広げてほしい」「もっと魅力を情報発信してほしい」「遠足のメッカにしたい」「季節に応じた花があればいい」「外来種の駆除が必要」等の意見があった。

(3) アクアトピア水系および周辺公共施設利用者への聞き取り調査

2021年8月2日および9月9日に西条図書館・西条市総合福祉センター・芝生広場・新町緑地の利用者33人に聞き取り調査を行った結果、認知度に関しては、約4割が知らないと回答し、年齢が低くなるほど認知度が低下した。また、約7割がアクアトピア水系周辺でのイベントに参加したことがないと回答し、参加しなかった理由としては、「存在を知らなかった」が半数で、4人に1人は「興味がない」であった。

年代別の要望として、10代は「友だちと気軽に遊べて学べる環境整備」、20～50代は「子どもと安心・安全に遊べる環境整備」、60代以上は「居心地の良い環境整備」を求める声が多かった。

5. アクアトピア水系の目指すべき将来の方向性

(1) アクアトピア水系のあり方

「住みたい西条」の実現に向け、本研究の目指すアクアトピア水系の将来の方向性を「豊かな水に育まれ、人がつどい、笑顔があふれる、わくわく元気に暮らせるまち」とする。具体的には、アクアトピア水系を「水が湧き」、「人が湧き」、「気持ちがあわくわくする」賑わい空間を創出することとした。

(2) 実現に向けた効果的な施策

市民及び関係団体への聞き取り調査から明らかになったアクアトピア水系の課題を整理すると、「公共空間の利活用促進」「アクティビティの誘発」「推進体制の整備」「環境保全活動の促進」「情報の発信」「水辺空間の活用」「民間の活動促進」の7つに分類される。本研究では、民間で解決が困難な「公共空間の利活用促進の制度づくり」、「訪れたいくなるアクティビティの誘発」、「推進体制の整備」が行政として優先的に取り組むべきであると考えられる。

以上のことを踏まえ、アクアトピア水系を拠点とした賑わい創出に向けた6つの事業を提案する。



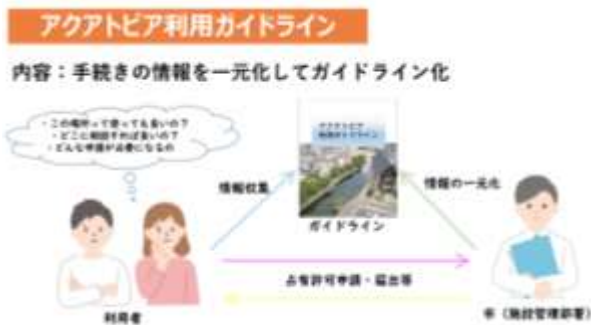
図表2 賑わい創出の実現に向けた施策

6. 公共空間の利活用促進

(1) アクアトピア利用ガイドラインの作成

現在のアクアトピア水系は施設ごとに相談窓口や申請手続きが異なっており、市民にとって利用しづらい状況にある。そこで、アクアトピア水系の利用者向けに、手続きに関する情報を一元化したガイドラインを作成する。

本ガイドラインは初心者層をメインターゲットに、既存ルールを見直すなど利用しやすいルール作りを行い、手続きに関する情報をわかりやすく表示する。また、実際の利用者にとって使いやすいものになるように、利用団体の意見を踏まえて作成する。その他、キッチンカーや仮設店舗などの事業者向け情報も掲載することで、新たなアクティビティの誘発もねらっていく。



図表3 アクアトピア利用ガイドラインイメージ

(2) アクアにぎわいパートナー制度の導入

本制度は、アクアトピア水系で活動するイベント団体を市が認定し、応援する制度である。認定の要件は、アクアトピア水系の魅力高めるイベントや広く市民が参加できることなどとし、認定団体には、施設の使用手続きの簡素化や、使用料の免除、設備の使用を許可するなどのインセンティブを与えることで活動を支援する。公募により団体

を募集し、審査に合格すると1年間、認定団体としての活動を可能とする。認定団体は認定期間の終了後、市に活動内容を報告し、市は活動効果と市民意見を踏まえて適宜制度の見直しを行う。

本制度を導入することで、行政としては市民主導のイベントを制度的に担保できるので、安定的なイベント開催が可能になる。認定団体としても、使用手続きの簡素化や使用料の免除など、聞取調査で判明した施設利用のハードルが解消され、さらなる活動促進を期待できる。アクアトピア水系で熱心に活動している団体をターゲットにスタートし、将来的に市民活動団体等へ展開していく。



図表4 アクアにぎわいパートナー制度の概要

7. “わくわく”を創る（アクティビティの誘発）

(1) ゲーミフィケーションの導入

アクアトピア水系の賑わいを創出するには、無関心層へ興味を喚起することが必要である。そこで、アクアトピア水系でのスマートフォン向けゲームアプリの開発・導入することを提案する。

メリットは、ゲームを通じて楽しみながら学習体験したり、市民の関心を高めるために登場人物の名前を公募したりと、アイデア次第で無関心層への働きかけを広げられるところである。また、市民の郷土・環境学習ツールとしても活用できるほか、GPS機能と連動させ、現地を訪問しないとクリアできない仕組みとするなど、仮想現実と実際のアクアトピア水系をつなぎ、現地訪問や消費のきっかけを創ることもできる。

また、子どもたちが楽しみながらアクアトピア水系を学ぶツールとし、課外授業の場となることで、興味喚起され“わくわく”が生まれる。その“わくわく”から環境保全意識の向上やシビックプライドの醸成、アクアトピア水系の魅力向上につながると考える。さらに、環境保全活動の活性化や将来の転出抑制の効果、不登校児童が現実社会とつながりをもつきっかけとなることが期待される。

(2) アクアフラワーガーデンの実現

歩いて心地が良くなる、楽しめる場とするために、アクアトピア水系約 2.4 kmを花いっぱい飾るアクアフラワーガーデンを提案する。

本事業を実現する上で、市民ボランティアの力が必要となることから、まずは「アクアガーデンクラブ」の創設を提案する。アクアトピア水系周辺には高層マンションが多いため、庭がないけれど、花が好きという人達に働きかけ、参加を促す。活動に参加することで、多世代交流や成人病予防、居場所づくり、シビックプライドの醸成等の効果が期待される。さらに、活動によって LOVE SAIJO ポイント（西条市内の取扱店舗だけで使える地域ポイント）を獲得できる仕組みを導入することで、幅広い年代の人の参加を促すこともできる。



図表 5 アクアガーデンクラブのイメージ図

次に花の苗の確保と園芸知識についても課題がある。このため、育苗とアイデアを出し合いデザインする「アクアフラワーガーデン部」を、育苗施設のある市内の高校に創設することを提案する。高校生が主体性を向上させる内容を盛り込み、実際のまちづくりに活かせる機会を創り、“わくわく”を生み出すフィールドとして活用する。

さらに、西条産の間伐材を利用した木製プランターを制作し、アクアトピア水系の花飾りとして設置する。アクアトピア水系を訪れ、花飾りに魅力を感じ、家でも使ってみたいと思う人を生み出す。そのような人たちに向け、木製プランターをふるさと納税の返礼品とし、集まった資金の一部をアクアフラワーガーデンの維持管理費として使用することを提案する。



図表 6 アクアフラワーガーデンの維持管理費の一部の捻出方法

アクアフラワーガーデンの展望として、それぞれのライフイベントのフォトスポットにすることで賑わい創出につなげる。

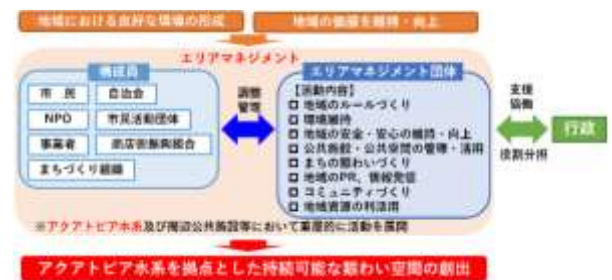
8. 推進体制の整備

(1) エリアマネジメントの推進

エリアマネジメントとは、「地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組」¹と定義され、人口減少・少子高齢化社会を迎え、これまでの「つくる」まちづくりから「育てる」まちづくりに転換していく必要がある中で、全国各地で活動が活発になっている。

活動の主な効果には、地域環境・景観の維持向上、賑わいの創出・経済の活性化、地域コミュニティの形成があり、重層的に活動が展開されることで、シビックプライドの醸成に繋がることが期待される。

そこで、アクアトピア水系でのエリアマネジメント導入を提案する。エリアマネジメント団体は、市民活動団体、事業者など多様な主体が設立し、様々な集客・収益事業や地域の魅力向上に資するイベントなどの企画、維持管理などを調整・決定する役割を担い、行政はその活動に対して支援・協働を行う。そして、市民も活動やイベントなどの主体として加わり、共にまちづくりに携わっていくことで、持続可能な賑わいを創出することができる。



図表 7 エリアマネジメントのイメージ図

(2) 庁内体制の整備

アクアトピア水系での活動に係る行政手続きや相談窓口のワンストップ化、部署間調整と賑わい創出に係る企画立案・推進のために、「アクアトピアわくわく推進室」を新設することを提案する。

「アクアトピアわくわく推進室」を企画部門である経営戦略部に設置することで、市民活動団体等や庁内関係部署との調整を図り、横ぐしを通した運用体制が構築され、アクアトピア水系および周辺公共施設の利活用や公民連携のまちづくりをより一層推進することができる。



図表 8 庁内の推進体制と業務内容

9. おわりに

本研究の事業提案によるアクアトピア水系を拠点とした賑わいの創出は、一朝一夕で実現するものではなく、各事業を段階的に着実に取り組んでいくことで、アクアトピア水系周辺の「経済」「社会」「環境」の三側面に良い変化を生みながら「豊かな水に生まれ、人がつどい、笑顔あふれる、わくわく元気に暮らせるまち」を目指していくものである。

最後に、本研究のテーマでもある「賑わい」の主役は、アクアトピア水系で活動する人々であり、行政しかできないこと、民間が得意なことを役割分担し、主体的に取り組んでいくことで、まちへの愛がさらに深まり、持続可能な賑わいへつながると考える。

1 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局（2017）『地方創生まちづくり-エリアマネジメント-』